

# 6月4～10日は歯と口の健康週間です

虫歯や歯周病のない健康な歯があることは、元気な体を維持することにつながります。症状がなくても定期的に歯科で専門的なチェックを受けましょう。



## 後期高齢者医療制度被保険者の歯科健診

**受診対象者**  
昭和21年4月1日～昭和22年3月31日に生まれた人  
※長期入院及び一部の施設入所者は除く。  
※12月までに限り、77歳以上の被保険者で一度も受診していない人は受診できません。希望する人は、6月になってから

**受診期間**  
6～12月(登録医療機関の休診日を除く)

**受診方法**  
受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定して

口腔機能低下や肺炎などの病気を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

## 1歳6カ月児・3歳児歯科健診〈無料〉

1歳6カ月～3歳の頃は乳歯の数が「食べる・話す・笑う・泣く(感情を表す)」などの働きを向上させる上でとても重要な時期です。子どもの心身の健やかな成長のために健診を受けましょう。

1歳6カ月児・3歳児歯科健診の際に、希望者へ虫歯を予防するフッ化物塗布(無料)を行っています。また、1歳6カ月児歯科健診を受けた子の保護者を対象に親子歯科健診(無料)も行っています。

■市内の登録歯科医療機関で受診することができます

1歳6カ月児・3歳児歯科健診などはステッカーを掲示している市内の登録歯科医療機関で受診できます。受診する際は、母子健

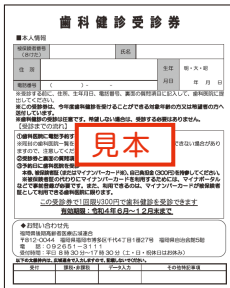
康手帳が必要で、登録歯科医療機関についてはを。市のホームページ(左記を読み取り)でもご覧になれます。

●受診券(事前に受診する歯科医療機関名をご記入ください)  
●被保険者証かマイナンバーカード  
●マイナンバーカードを健康保険証として利用するための事前申し込みが必要。また、利用できるのは、マイナンバーカードが被保険者証として利用できる歯科医院に限ります。

●受診時の自己負担金300円

いる登録医療機関となります。お住まいの地域の登録医療機関の一覧は受診券に同封しています。

**受診時に持っていくもの**



▲歯科健診受診券

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651-3111



▲登録歯科医療機関はコチラから



▲ステッカーが目印です



保健福祉局健康推進課 ☎582-2018

## 5月31日は「世界禁煙デー」 5月31日～6月6日は「禁煙週間」

喫煙は、肺がんやCOPD(慢性閉塞性肺疾患)など呼吸器の病気だけでなく、がんや脳卒中、心筋梗塞などの病気になる危険性を高めます。世界保健機関(WHO)は、「喫煙は新型コロナウイルス肺炎の重症化のリスクを高める」として禁煙を強く勧めています。

また、喫煙は副流煙などによる周囲の人への影響も非常に大きいので、改正健康増進法により、屋内は原則禁煙となっています。自分や家族、周りの人の命と暮らしを守るため、禁煙を真剣に考えてみませんか。



「禁煙したいけど難しい」という人のために「禁煙支援ガイドブック」を区役所などで配布しています。市のホームページ(下記を読み取り)でもご覧になれるほか、希望する人は、ホームページから電子申請で申し込みます。

ガイドブックの内容

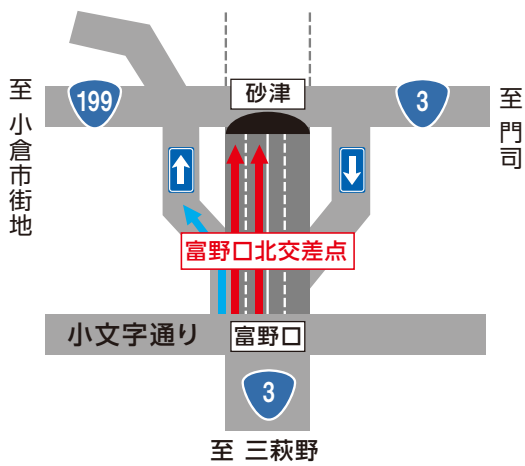
- 受動喫煙を含めたたばこの害
- ニコチン依存症の治療方法
- 禁煙体験レポート



▲禁煙支援ガイドブックはコチラから

保健福祉局健康推進課 ☎582-2018

## 富野口北交差点の分岐に注意してください。



5月17日(火)15時頃から、砂津長浜トンネル(小倉北区砂津丁目～長浜町)が開通します。歩行者や自転車の通行はできません。詳細はを。市のホームページ(下記を読み取り)でもご覧になれます。



▲砂津長浜線事業はコチラから



建設局街路課 ☎582-2191